

(参考) 個別業績の概要

平成21年11月13日

会社名 株式会社北海道銀行
 上場会社名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 上場取引所 東・札
 コード番号 8377
 代表者 取締役頭取 堰八 義博
 問合せ先責任者 経営企画部長 兼間 祐二 TEL (011) 233-1005
 半期報告書提出予定日 平成21年11月27日

(百万円未満切捨て)

平成21年9月中間期の個別業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 個別経営成績

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	46,923	△1.7	4,373	△55.5	3,823	△50.7
20年9月中間期	47,736	2.3	9,823	△24.9	7,747	11.5

	1株当たり中間純利益	
	円	銭
21年9月中間期	△16	97
20年9月中間期	3	18

(注) 1株当たり中間純利益は、優先株式を自己株式として取得した際の差額(21年9月中間期9,252百万円、20年9月中間期5,535百万円)及び中間優先配当額(21年9月中間期922百万円、20年9月中間期1,022百万円)を中間純利益から控除して算出しております。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産		単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
21年9月中間期	4,122,321	144,794	3.5	187	23	10.30
21年3月期	4,026,037	158,285	3.9	176	87	10.45

(参考) 自己資本 21年9月中間期 144,794百万円 21年3月期 158,285百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

【中間財務諸表】
①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	91,811	116,659	117,569
コールローン	20,000	51,804	40,000
買入金銭債権	0	—	—
商品有価証券	2,378	2,290	2,130
金銭の信託	5,888	4,421	4,751
有価証券	※1, ※7, ※12 912,099	※1, ※7, ※12 929,191	※1, ※7, ※12 866,202
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,760,344	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,828,903	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,863,495
外国為替	※6 6,091	※6 4,099	※6 6,732
その他資産	※7 80,387	※7 128,853	※7 66,212
有形固定資産	※9 28,429	※9 32,280	※9 31,510
無形固定資産	2,831	3,289	3,418
繰延税金資産	29,959	22,847	28,038
支払承諾見返	30,020	28,989	25,409
貸倒引当金	△33,404	△31,308	△29,431
資産の部合計	3,936,839	4,122,321	4,026,037
負債の部			
預金	※7 3,589,187	※7 3,739,163	※7 3,631,469
譲渡性預金	44,994	35,318	18,450
借入金	※10 48,000	※7, ※10 84,200	※7, ※10 98,300
外国為替	25	22	19
社債	—	※11 15,000	—
その他負債	57,895	68,122	84,899
未払法人税等	5,561	3,979	6,827
リース債務	200	601	338
その他の負債	52,133	63,540	77,733
退職給付引当金	10,475	5,638	8,068
偶発損失引当金	521	630	581
睡眠預金払戻損失引当金	583	442	553
支払承諾	30,020	28,989	25,409
負債の部合計	3,781,704	3,977,527	3,867,751
純資産の部			
資本金	93,524	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795	16,795
利益剰余金	64,126	55,267	52,467
利益準備金	3,524	4,158	3,953
その他利益剰余金	60,601	51,109	48,513
繰越利益剰余金	60,601	51,109	48,513
自己株式	△13,230	△26,523	—
株主資本合計	161,215	139,063	162,786
その他有価証券評価差額金	△6,079	5,730	△4,500
評価・換算差額等合計	△6,079	5,730	△4,500
純資産の部合計	155,135	144,794	158,285
負債及び純資産の部合計	3,936,839	4,122,321	4,026,037

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	47,736	46,923	94,304
資金運用収益	34,540	33,395	69,844
(うち貸出金利息)	29,321	28,548	59,272
(うち有価証券利息配当金)	4,776	4,696	9,847
役務取引等収益	8,413	7,819	16,057
その他業務収益	4,238	4,911	7,411
その他経常収益	543	796	991
経常費用	37,912	42,550	81,798
資金調達費用	5,919	4,643	11,175
(うち預金利息)	5,307	3,858	9,842
役務取引等費用	3,250	3,418	6,573
その他業務費用	1,672	1,475	3,441
営業経費	※1 20,334	※1 22,228	41,120
その他経常費用	※2 6,734	※2 10,783	※2 19,487
経常利益	9,823	4,373	12,505
特別利益	2	※3 1,377	※3 2,616
特別損失	90	73	274
税引前中間純利益	9,735	5,677	14,848
法人税、住民税及び事業税	5,484	3,771	6,879
法人税等調整額	△3,496	△1,917	△3,496
法人税等合計	1,988	1,853	3,383
中間純利益	7,747	3,823	11,464

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	93,524	93,524	93,524
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	93,524	93,524	93,524
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	16,795	16,795	16,795
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	16,795	16,795	16,795
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△13,230
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	13,230
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	16,795	16,795	16,795
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△13,230
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	13,230
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	16,795	16,795	16,795
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	3,310	3,953	3,310
当中間期変動額			
剰余金の配当	213	204	642
当中間期変動額合計	213	204	642
当中間期末残高	3,524	4,158	3,953
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	54,134	48,513	54,134
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,280	△1,227	△3,855
中間純利益	7,747	3,823	11,464
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	△13,230
当中間期変動額合計	6,467	2,596	△5,620
当中間期末残高	60,601	51,109	48,513
利益剰余金合計			
前期末残高	57,445	52,467	57,445
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,067	△1,022	△3,212
中間純利益	7,747	3,823	11,464
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	△13,230
当中間期変動額合計	6,680	2,800	△4,978
当中間期末残高	64,126	55,267	52,467

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	△13,230	△26,523	△13,230
自己株式の消却	—	—	13,230
当中間期変動額合計	△13,230	△26,523	—
当中間期末残高	△13,230	△26,523	—
株主資本合計			
前期末残高	167,764	162,786	167,764
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,067	△1,022	△3,212
中間純利益	7,747	3,823	11,464
自己株式の取得	△13,230	△26,523	△13,230
当中間期変動額合計	△6,549	△23,722	△4,978
当中間期末残高	161,215	139,063	162,786
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△515	△4,500	△515
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,564	10,231	△3,985
当中間期変動額合計	△5,564	10,231	△3,985
当中間期末残高	△6,079	5,730	△4,500
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△515	△4,500	△515
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,564	10,231	△3,985
当中間期変動額合計	△5,564	10,231	△3,985
当中間期末残高	△6,079	5,730	△4,500
純資産合計			
前期末残高	167,249	158,285	167,249
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,067	△1,022	△3,212
中間純利益	7,747	3,823	11,464
自己株式の取得	△13,230	△26,523	△13,230
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,564	10,231	△3,985
当中間期変動額合計	△12,113	△13,491	△8,963
当中間期末残高	155,135	144,794	158,285

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左	(3) リース資産 同 左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,771百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,510百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,129百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別利益として1,349百万円計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成21年3月に退職給付信託を設定しております。これにより退職給付引当金は2,502百万円減少し、特別利益として2,280百万円計上しております。</p>
	<p>(3) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 偶発損失引当金 同 左</p>	<p>(3) 偶発損失引当金 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる中間貸借対照表に与える影響は軽微であり、中間損益計算書に与える影響はありません。</p>	—————	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる、貸借対照表に与える影響は軽微であり、損益計算書に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	—————

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準により判断し、前事業年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,857百万円増加、「繰延税金資産」は4,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,068百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準により判断し、当事業年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,691百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,953百万円、延滞債権額は68,076百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,982百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,012百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,090百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,691百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,096百万円、延滞債権額は67,577百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は908百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,582百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,216百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,796百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,811百万円、延滞債権額は68,777百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,411百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,000百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,983百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																						
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>62,576百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,685百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,864百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円、保証金は2,379百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、906,563百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが890,768百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>32,698百万円</p> <p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>※11. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は37,670百万円です。</p>	有価証券	62,576百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,685百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>126,049百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>12,556百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>24,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券116,802百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は2,475百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、954,802百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが948,129百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>33,789百万円</p> <p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金60,000百万円が含まれております。</p> <p>※11. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,010百万円です。</p>	有価証券	126,049百万円	担保資産に対応する債務		預金	12,556百万円	借入金	24,200百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>138,168百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>10,971百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>38,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券109,352百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,453百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、917,000百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが906,661百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>32,907百万円</p> <p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金60,000百万円が含まれております。</p> <p>※11. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は37,525百万円です。</p>	有価証券	138,168百万円	担保資産に対応する債務		預金	10,971百万円	借入金	38,300百万円
有価証券	62,576百万円																							
担保資産に対応する債務																								
預金	18,685百万円																							
有価証券	126,049百万円																							
担保資産に対応する債務																								
預金	12,556百万円																							
借入金	24,200百万円																							
有価証券	138,168百万円																							
担保資産に対応する債務																								
預金	10,971百万円																							
借入金	38,300百万円																							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 779百万円 無形固定資産 445百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,904百万円、株式等償却211百万円を含んでおります。 _____	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,206百万円 無形固定資産 516百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,647百万円、株式等償却369百万円を含んでおります。 ※3. 特別利益には、退職給付信託設定益1,349百万円を含んでおります。	_____ ※2. その他経常費用には、貸出金償却67百万円、貸倒引当金繰入額12,809百万円、株式等償却3,490百万円を含んでおります。 ※3. 特別利益には、退職給付信託設定益2,280百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
第一回第一種 優先株式	—	13,500	—	13,500	(注)
合 計	—	13,500	—	13,500	

(注) 第一回第一種優先株式の自己株式数の増加13,500千株は、同優先株式の取得であります。

II 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
第一回第一種 優先株式	—	30,300	—	30,300	(注)
合 計	—	30,300	—	30,300	

(注) 第一回第一種優先株式の自己株式数の増加30,300千株は、同優先株式の取得であります。

III 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
第一回第一種 優先株式	—	13,500	13,500	—	(注)
合 計	—	13,500	13,500	—	

(注) 第一回第一種優先株式の自己株式数の増加13,500千株及び減少13,500千株は、同優先株式の取得及び消却であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、A T M、電子計算機及び車輛であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同 左</p> <p>②無形固定資産 同 左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同 左</p> <p>②無形固定資産 同 左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																
<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,179百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,179百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,097百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,097百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,081百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,081百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>676百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,405百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,081百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>343百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>343百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	4,179百万円	合計	4,179百万円			減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,097百万円	合計	2,097百万円			中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	2,081百万円	合計	2,081百万円	1年内	676百万円	1年超	1,405百万円	合計	2,081百万円	支払リース料	343百万円	減価償却費相当額	343百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,996百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,996百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,591百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,591百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,405百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,405百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>831百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,405百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>335百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3,996百万円	合計	3,996百万円			減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,591百万円	合計	2,591百万円			中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	1,405百万円	合計	1,405百万円	1年内	573百万円	1年超	831百万円	合計	1,405百万円	支払リース料	335百万円	減価償却費相当額	335百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,160百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,160百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,420百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,420百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,740百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,740百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>646百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,093百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,740百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>684百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>684百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	4,160百万円	合計	4,160百万円			減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,420百万円	合計	2,420百万円			期末残高相当額		有形固定資産	1,740百万円	合計	1,740百万円	1年内	646百万円	1年超	1,093百万円	合計	1,740百万円	支払リース料	684百万円	減価償却費相当額	684百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	4,179百万円																																																																																																	
合計	4,179百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																																		
有形固定資産	2,097百万円																																																																																																	
合計	2,097百万円																																																																																																	
中間会計期間末残高相当額																																																																																																		
有形固定資産	2,081百万円																																																																																																	
合計	2,081百万円																																																																																																	
1年内	676百万円																																																																																																	
1年超	1,405百万円																																																																																																	
合計	2,081百万円																																																																																																	
支払リース料	343百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	343百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	3,996百万円																																																																																																	
合計	3,996百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																																		
有形固定資産	2,591百万円																																																																																																	
合計	2,591百万円																																																																																																	
中間会計期間末残高相当額																																																																																																		
有形固定資産	1,405百万円																																																																																																	
合計	1,405百万円																																																																																																	
1年内	573百万円																																																																																																	
1年超	831百万円																																																																																																	
合計	1,405百万円																																																																																																	
支払リース料	335百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	335百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	4,160百万円																																																																																																	
合計	4,160百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																																		
有形固定資産	2,420百万円																																																																																																	
合計	2,420百万円																																																																																																	
期末残高相当額																																																																																																		
有形固定資産	1,740百万円																																																																																																	
合計	1,740百万円																																																																																																	
1年内	646百万円																																																																																																	
1年超	1,093百万円																																																																																																	
合計	1,740百万円																																																																																																	
支払リース料	684百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	684百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

- I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当ありません。
- II 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当ありません。
- III 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。